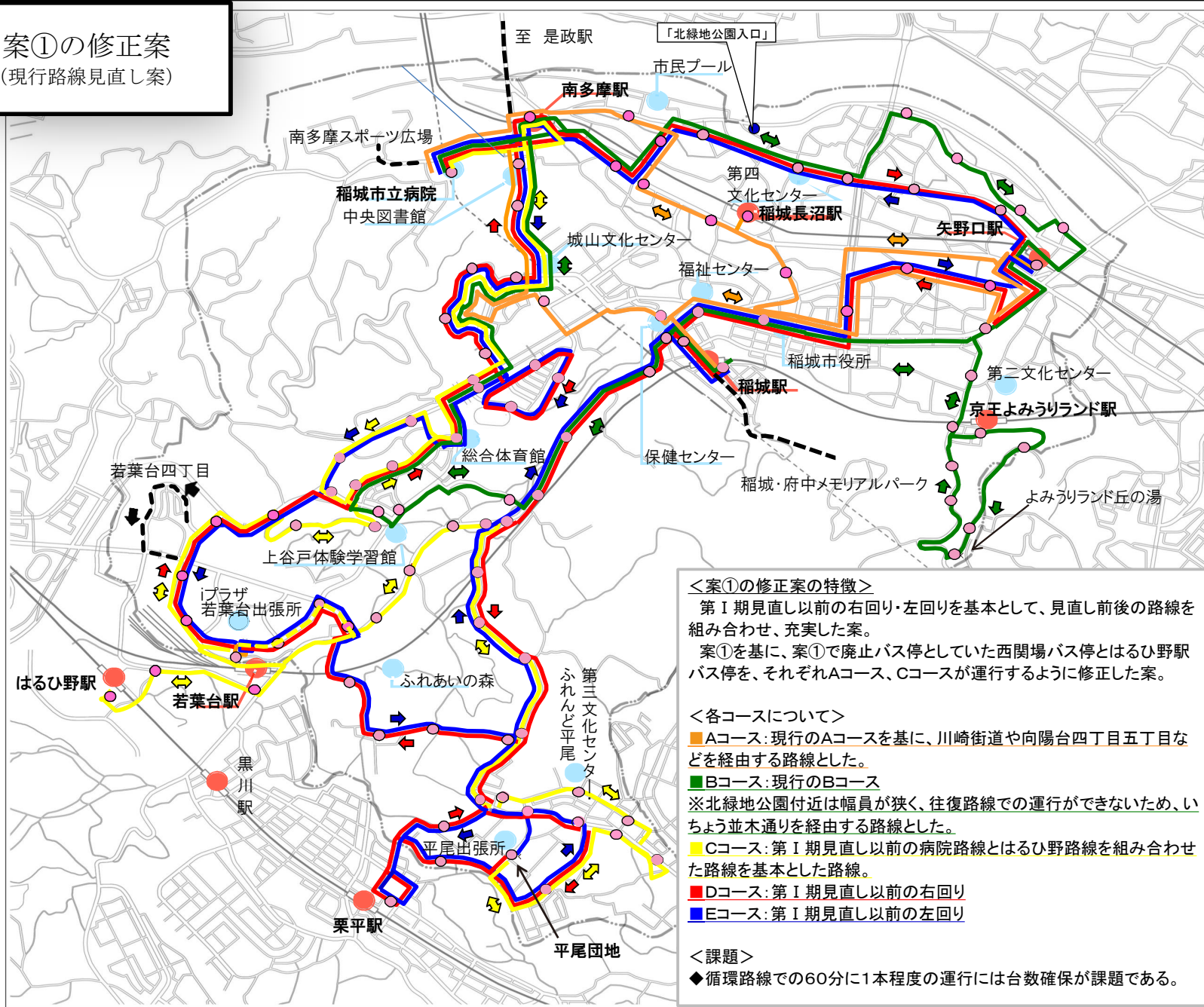


案①の修正案
(現行路線見直し案)



Aコース ~ Eコース

凡例

- 循環** Aコース 約64分(1台)
稲城市立病院~矢野口駅循環
 - 循環** Bコース 約85分(1台)
稲城市立病院~丘の湯循環
 - 往復** Cコース 約70分(片道)(2台)
平尾団地~南多摩駅往復
 - 右回り** Dコース 約110分(2台)
平尾団地~稲城市立病院循環
 - 左回り** Eコース 約110分(2台)
平尾団地~稲城市立病院循環
- 合計 8台

- 破線** 経路の新設について検討が必要
- ・是政駅
 - ・南多摩スポーツ広場
 - ・稲城・府中メモリアルパーク
 - ・若葉台四丁目

- 既存バス停
- iバスバス停の廃止箇所
※路線バスは継続
- 主要公共施設
- 駅

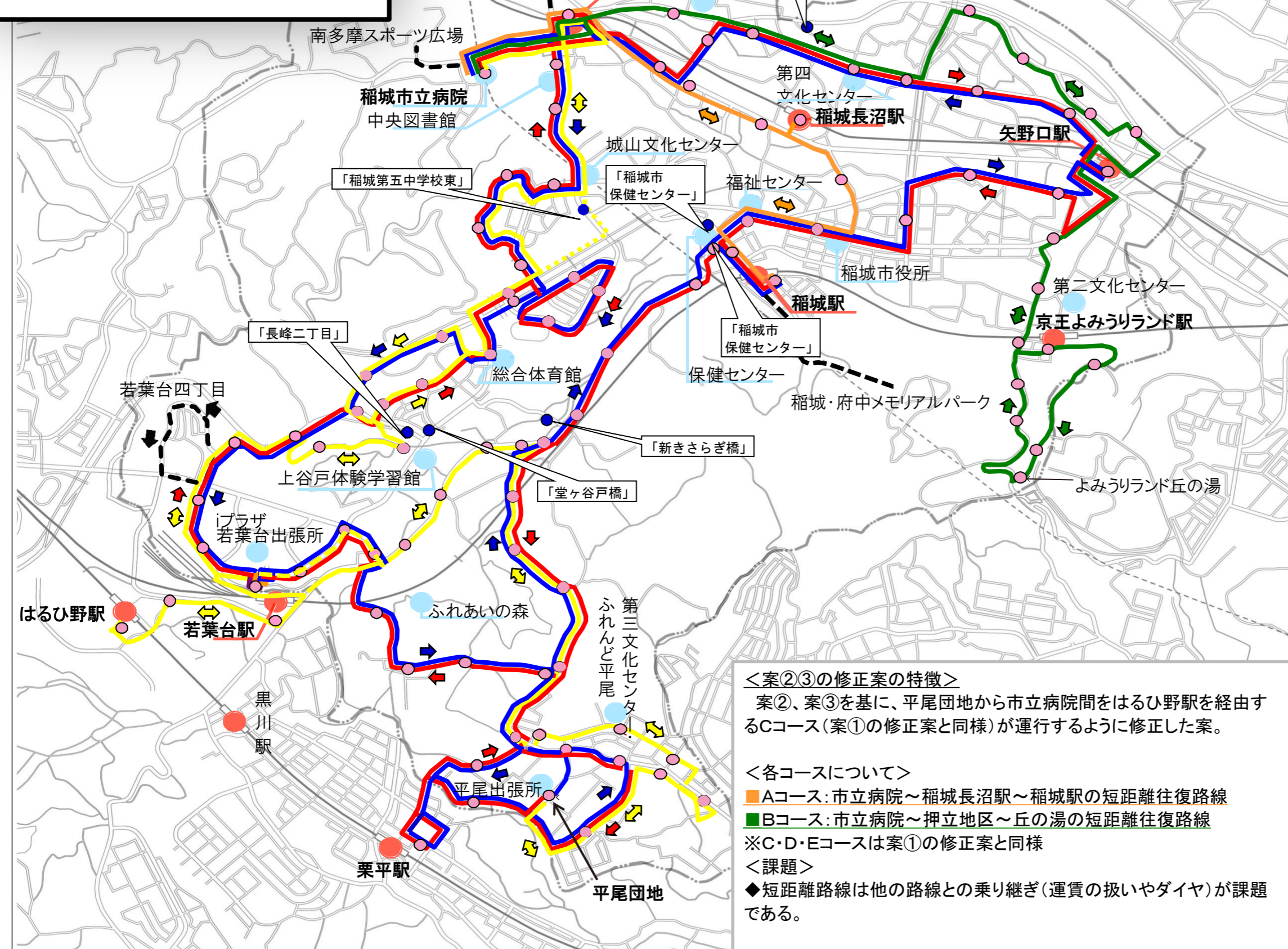
<案①の修正案の特徴>
 第I期見直し以前の右回り・左回りを基本として、見直し前後の路線を組み合わせ、充実した案。
 案①を基に、案①で廃止バス停としていた西関場バス停とはるひ野駅バス停を、それぞれAコース、Cコースが運行するように修正した案。

<各コースについて>
 ■Aコース: 現行のAコースを基に、川崎街道や向陽台四丁目五丁目などを経由する路線とした。
 ■Bコース: 現行のBコース
 ※北緑地公園付近は幅員が狭く、往復路線での運行ができないため、いちよう並木通りを経由する路線とした。
 ■Cコース: 第I期見直し以前の病院路線とはるひ野路線を組み合わせた路線を基本とした路線。
 ■Dコース: 第I期見直し以前の右回り
 ■Eコース: 第I期見直し以前の左回り

<課題>
 ◆循環路線での60分に1本程度の運行には台数確保が課題である。

案②③の修正案

(循環・往復路線組み合わせ案Ⅰ・Ⅱ)



Aコース ～ Eコース	
凡例	
往復 ↔	Aコース 約26分(片道) (Bコースと兼用) 稲城市立病院～稲城駅往復
往復 ↔	Bコース 約30分(片道) (Aコースと兼用) 稲城市立病院～丘の湯往復
往復 ↔	Cコース 約70分(片道)(2台) 平尾団地～南多摩駅往復
右回り →	Dコース 約110分(2台) 平尾団地～稲城市立病院循環
左回り ←	Eコース 約110分(2台) 平尾団地～稲城市立病院循環
合計 7台	

破線 経路の新設について検討が必要

- ・是政駅
- ・南多摩スポーツ広場
- ・稲城・府中メモリアルパーク
- ・若葉台四丁目

<案②③の修正案の特徴>
案②、案③を基に、平尾団地から市立病院間をはるひ野駅を経由するCコース(案①の修正案と同様)が運行するように修正した案。

<各コースについて>
■Aコース:市立病院～稲城長沼駅～稲城駅の短距離往復路線
■Bコース:市立病院～押立地区～丘の湯の短距離往復路線
 ※C・D・Eコースは案①の修正案と同様

<課題>
◆短距離路線は他の路線との乗り継ぎ(運賃の扱いやダイヤ)が課題である。

- 既存バス停
- i バスバス停の廃止箇所
※路線バスは継続
- 主要公共施設
- 駅

案⑦の修正案
(循環・往復路線組み合わせ案Ⅲ)



A・B・D・Eコース	
凡例	
往復 ↔	Aコース 約70分(片道)(2台) 平尾団地～南多摩駅往復
循環 ↻	Bコース 約70分(1台) 稲城市立病院～丘の湯循環
右回り →	Dコース 約110分(2台) 平尾団地～稲城市立病院循環
左回り ←	Eコース 約110分(2台) 平尾団地～稲城市立病院循環
合計 7台	
破線	経路の新設について検討が必要 ・是政駅 ・南多摩スポーツ広場 ・稲城・府中メモリアルパーク ・若葉台四丁目
● (pink)	既存バス停
● (blue)	iバスバス停の廃止箇所 ※路線バスは継続
● (light blue)	主要公共施設
● (red)	駅

<案⑦の修正案の特徴>
見直し路線案⑦を基に、見直し路線案⑦のCコースをAコースに結合させるとともに、南山東部地区への延伸を見据えて、Bコースを稲城駅まで運行するように修正した案。

<各コースについて>
■Bコース:市立病院～押立地区～矢野口駅～丘の湯～市役所～稲城駅～稲城長沼駅～市立病院の循環路線
※Aコースは案①の修正案、案②③の修正案のCコースと同様
D・Eコースは案①の修正案、案②③の修正案と同様